

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成28年7月4日（月） 午前10時00分～午前11時18分		
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室		
出席者	議 員	委員長 加藤和男 委 員 青山直道 佐野尚人 議 長 伊藤祐司	副委員長 じんの和子 大島令子 木村さゆり なかじま和代 吉田ひでき 副議長 岡崎つよし
	事務局	事務局長 同補佐 専門員	

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 平成28年第2回長久手市議会定例会議事日程（第6号）について

＜説明：事務局＞（議事日程第6号のとおり）

議案第44号から議案第50号まで及び議案第52号（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論採決）、議員派遣の件、閉会中の継続調査の申出（委員長） 説明のとおり日程でよいか。

＜異議なし＞

(2) 議員派遣について

＜説明：事務局＞

- ・ 平成28年8月4日 尾三11市議会議員合同研修会（北名古屋市）
- ・ 平成28年8月16日 議会交流事業（長野県南木曾町）

（委員長） 説明のとおり議場配付とし議決する。

＜異議なし＞

(3) 議会報告会について

（委員長） 前回の議会運営委員会で、平成28年11月5日（土）に開催することを決定したが、内容や開始時間について意見はあるか。

（副委員長） 例年1時間半から2時間の間で開催していたと記憶しているので、例年どおりでよいのではないか。

（委 員） 前回は決算特別委員会と各常任委員会の報告、その後各グループに分かれて

意見交換としていたが、決算の内容は行政報告のようになってしまい、かつ時間も取られるので各常任委員会の報告のみにすればよいのではないか。

(委員) 決算特別委員会の報告はせず、各常任委員会の報告のみで、それも手短にすれば、その後の意見交換の時間を長く取れるので、市民が納得いく場になるのではないか。

(委員) 議員報酬についてもテーマに追加し、市民の意見を聞いてはどうか。

(委員) 各常任委員会がテーマを決めて報告し、その後の意見交換とテーマがリンクするようにすれば、中身の濃い意見交換ができるのではないか。

(委員) 前回の議会報告会で、市民は意見を言いたくて参加している。今回はテーマを決めて各常任委員会の報告後、グループに分かれて意見交換をしてはどうか。また決算特別委員会の報告は、時間の都合上なくしてもよいのではないか。

(委員) 議員個人の意見ではなく、委員会である程度決まっていることを総意として回答できるようにしておくとうい。

(委員) テーマを議会全体に広げるのか、各常任委員会で分けるのかで時間配分が変わってくる。

(委員長) まず議会全体のテーマで意見交換を行い、その後各常任委員会のグループに分かれ、委員会ごとのテーマで意見交換という流れではどうか。

(委員) その流れだと時間内に終わるかが懸念される。例えば議員報酬に関することも各委員会の意見交換の中で議論してはどうか。

(委員) 議会報告会で議員報酬を議論することに違和感がある。また、各委員会テーマの意見交換だけで2時間かかるのではないか。

(委員) 議員報酬は、ある程度議会としての議論が煮詰まってから市民と意見交換する方がよいのではないか。

(委員) 議員報酬は、議会運営委員会に毎回挙がる議題であるので、議会報告会に出してもよいテーマであると考ええる。

(委員) 議会に対する意見は、議員報酬に限らず聞くようにしてもよいのではないか。

(委員長) 今回は議員報酬についてはテーマとせず、各常任委員会からの報告の後、各グループに分かれて意見交換という形とするがどうか。

<異議なし>

次に開催時間について、意見はあるか。

(委員) 過去に午前中に開催した事例はあるか。

(事務局) これまでに夜間に2回、午後に1回、午前に1回開催している。

(委員) 時間延長することも加味して午前か午後に開催するのがよいのではないか。

(委員長) 例えば午前中の開催であれば、午前9時から準備を始め、10時から11時30分までを報告会とし、その後延長時間を遅くとも正午までとしてはどうか。ただし、その後片づけがあるため、施設の利用としては午前・午後を通した時間帯で会場を予約してはどうか。

開催時間を午前か午後かで多数決をとりたいので挙手をお願いします。

《午前の挙手多数》

(委員長)・ 午前の挙手多数であったため、議会報告会は午前の開催とする。

(4) 議員報酬について

(委員長) 前回の議会運営委員会で、議長から特別職報酬等審議会（以下「報酬審」という。）において議員報酬のみについて審議されたい旨市長へ申し入れてはどうかとの提案があった。これについて各会派の意見はあるか。

(創政クラブ)

開催頻度についてはまだまとまっていないが、議長の提案どおりでよいのではないか。

(長久手グローバルネット)

創政クラブと同様、報酬審の開催を執行部に申し入れる方法しかないのではないか。

(公明党) 議長の提案どおりでよいと考える。

(政策グループ ガイア)

会派の中で意見が割れているが、議員報酬のみを議題とした報酬審の開催を執行部に申し入れることが可能であれば、議長の提案どおりでよいとの意見があった。

(無会派) 無会派の1人は従来どおり執行部で報酬審を開催すればよいという意見、残り2人はまだ意見がまとまっていない。

(市民ネット)

議長の提案内容の方法しかない。開催頻度については、必要に応じて開催すればよいのではないか。

(改革ながくて)

議長の提案どおりでよいと考える。

(委員長) 議長の提案どおりでよいという意見が多数であったが、他に意見はあるか。

(委員) 全員協議会を開催し、各議員から意見を聞いてはどうか。

(議長) 議会運営委員会に各会派の意見を聞き議論しているので、全員協議会で意見を聞くことは不要である旨ご理解いただきたい。議員報酬については、議会基本条例によると、報酬審を毎年開催するのではなく必要に応じて開催するのがよい。しかし議員報酬については、毎年度議会運営委員会、全員協議会、または特別委員会を設けるなどその年の社会情勢や人事院勧告の内容を鑑み、発議するかどうか決定すればよい。

また、報酬審の開催を申し入れる以上は、議会として答申を尊重されたい。

執行部には前回の議会運営委員会で発言した提案を伝えているが、特別職報酬等審議会条例では、報酬は、「議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の

給料の額」について審議することになっているので、議員報酬だけ審議することが可能かどうか検討させてほしいとの回答であった。

(委員長) 報酬審を開催するよう執行部に申し入れるかどうかを決定する機関をどの委員会にするか意見はあるか。

(委員) 議会運営委員会で、しかるべき時期に議員報酬について発議できるよう年間スケジュールに組み込めばよいのではないか。

(事務局) 一般的に人事院勧告があるのは、毎年7月末から9月上旬である。議員報酬について議論するのはそれ以降が望ましいと思われる。

(議長) 議員報酬については、例年その年度の1月以降に議論してきたが、今までの状況を調べてまた報告する。

また期末手当については、報酬審に諮問せず人事院勧告を参考に審議してきた。しかし議員の中でも意見が割れるので、今後は期末手当についても報酬審に諮問してもよいのではないか。

(委員長) 今議長から提案があったが、今までの状況を調べてまた報告する。

次に議員が長期休暇を取得した場合の議員報酬をどうするか。参考までに、稲沢市、所沢市、さぬき市の議員報酬に関する条例を配付しているので、事務局に説明を求める。

(事務局) 議員報酬を支払わない場合の根拠に関しては、「支給の停止」と「報酬の不支給」の2つがある。そのうち長期休暇については「報酬の不支給」に当たり、例えば定例会を2回連続で欠席した場合に不支給という規定がある。期末手当についても同様の規定がある。

(委員長) 今回は議論する資料として配付した。また会派で意見をまとめて次回議会運営委員会で議論したいがよいか。

<異議なし>

(5) 視察について

(委員長) 今年度の議会運営委員会の視察先の候補を決めたいが、何か意見はあるか。

(委員) テーマを決めた上で視察先を決定したい。候補としては、政策検討会議を開催し政策提案しており、議会で条例制定も行っている滋賀県大津市、また日経グローバルで3年連続議会改革度全国3位以内である三重県四日市市はどうか。

(委員長) ガバナンスによく掲載されている、岐阜県多治見市と千葉県流山市はどうか。両市は議会同士が交流して議会改革を行っている。多治見市は本市からの距離も近いので日帰りの視察も可能と思う。

視察の時期は10月頃がよいのではないか。

(委員長) 次回議会運営委員会までに正副委員長で候補を提案するがよいか。

<異議なし>

次回は平成28年8月17日（水）午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。